

花粉症に関する関係閣僚会議（第2回） 議事要旨

日 時：令和5年5月30日（火）9：17～9：30

会 場：官邸4階 大会議室

出席者：岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、野村農林水産大臣、西村環境大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、斉藤国土交通大臣、長峯経済産業大臣政務官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

- 冒頭、松野内閣官房長官から以下の発言があった。
 - ・花粉症については、我が国の社会問題と言っても過言ではない状況にあることから、花粉症に関する関係閣僚会議を開催し、関係行政機関の緊密な連携のもと、政府一丸となって取り組むこととしたところ。
 - ・前回のこの会議において、総理から、本年6月の骨太方針の取りまとめまでに、発生源対策、飛散対策、曝露・発症対策を3本柱として、来年の飛散期を見据えた施策から今後10年を視野に入れた施策までを含めた花粉症対策の全体像を取りまとめるよう指示があった。
 - ・本日は、これまで関係省庁一体となって検討を進めてきた花粉症対策の全体像について、関係閣僚からも意見を頂き、その取りまとめを行いたい。

- 野村農林水産大臣から、以下の説明があった。
 - ・対策の3本柱の一つである「発生源対策」として、10年後の令和15年度には花粉発生源となるスギ人工林の431万haを約2割減少させることを目指して、取組を集中的に推進する。
 - ・これにより、スギ人工林由来の花粉が約2割減少すれば、花粉量が多かった今シーズンであっても平年並みの水準まで花粉量を減少させる効果を期待できる。
 - ・そして、将来的には花粉発生量の半減を目指し、「花粉発生源スギ人工林 減少推進計画」を速やかに策定し、着実に実行していく。
 - ・具体的な対策としては、10年後に
 - ・スギ人工林の伐採を、約7万haまで拡大する、
 - ・伐採したスギの活用を促進するため、スギ材製品の需要を約470万m³増加させる、
 - ・スギ苗木全体に占める花粉の少ない苗木の生産割合を現状の5割から9割以上に引き上げる、
 - ・これらを進めるため高性能林業機械の導入等により生産性を向上させるとともに、現在と同程度の労働力を確保する、などを推進していく。
 - ・このため、今説明した追加的な発生源対策も含めた「林業活性化・木材利用推進パッケージ」を年内に策定し、林業の活性化や木材利用の推進を図っていく。

- ・二つ目の柱、「飛散対策」としては、スギ花粉飛散防止剤の開発を促進し、5年後に実用化の目処を立て、速やかに実行することを目指していく。
- ・三つ目の柱、「発症・曝露対策」としては、花粉症の症状緩和を目指し、農研機構が開発したスギ花粉米について、今後、医薬品としての実用化に向け、更なる臨床研究等を実施していく。
- ・これらの対策を進めるに当たっては、国土交通省、環境省、厚生労働省などと一体となって、関係省庁とより一層緊密に連携し、取り組んでいく。

● 齊藤国土交通大臣から、以下の説明があった。

- ・国土交通省では、花粉症に関する二つの取り組みを進める。
- ・1点目は発生源対策につながるスギ材需要の拡大について。
- ・具体的には、
 - ・建築基準の合理化により、木材利用を促進する
 - ・国産材を活用した住宅に関する表示の仕組みを構築することで、消費者の選択を促す
 といった取組などを通じ、住宅分野におけるスギ材の利用を促進していく。
- ・2点目は、花粉の飛散予測について。
- ・花粉の飛散予測については、
 - ・環境省と農水省が提供する花粉の発生源に関する情報
 - ・気象庁が提供する風や降水等の予測データ
 をもとに、様々な民間事業者が独自のノウハウで行っている。
- ・この飛散予測の高度化に資するため、気象庁では、スーパーコンピュータやAIを活用し、令和6年3月から、より詳細な三次元のデータを提供する。
- ・これにより、民間事業者が実施する予測の改善が期待される。
- ・国土交通省としては、引き続き、関係省庁や民間事業者と連携し、花粉症対策にしっかりと貢献していく。

● 加藤厚生労働大臣から、以下の説明があった。

- ・「発症・曝露対策」として、花粉症の治療法のうち、特に対症療法では効果が不十分な方に対して根治が期待できるアレルゲン免疫療法に関する適切な情報提供を推進する。
- ・また、アレルゲン免疫療法のうち、多くの方が選択されている舌下免疫療法について、年間の治療薬供給量を、現時点で同治療法を活用することが見込まれる患者の数も見越して、今後5年以内に、現在の約25万人分から約100万人分へと増加させるべく、治療薬の増産に向けた要請を行うとともに、体制整備への支援を実施していく。
- ・このような治療薬の増産に向けた取組に加えて、
 - ・学会などと連携し、医療機関に対して舌下免疫療法の実施を働き掛けるとともに、
 - ・実施医療機関をリスト化し、厚生労働省ホームページでも周知する、

- ・更に、治療法・治療薬の研究開発等を支援するなど、花粉症の治療体制の整備・拡充や治療法の普及に向けた取組を着実に進めていく。

- 永岡文部科学大臣から、以下の説明があった。

- ・花粉症は、未だ多くの国民を悩ませ続ける社会問題となっており、本日の「花粉症対策の全体像」の通り、国として総合的に対策を実行していくことが重要。
- ・文部科学省としては、関係省庁と連携し、花粉症の治療法・治療薬等の開発に資するため、大学や国立研究機関等における研究開発等に対して、着実に支援をしていく。

- 長峯経済産業大臣政務官から、以下の説明があった。

- ・経済産業省からは、2点申し上げる。
- ・1点目は、マスクや眼鏡、空気清浄機といった防曝製品について、民間で取り組んでいる認証制度などと連携し、国民が適切な製品を活用できる環境を整備していく。
- ・2点目は、花粉症治療への補助や花粉飛散量が多い日の在宅勤務推奨など、従業員の花粉曝露対策に取り組む企業等について、健康経営優良法人制度を通じて評価していく。

- 最後に、岸田内閣総理大臣から以下の発言があった。

- ・本日、来年の花粉の飛散期から今後10年を視野に入れた、包括的な花粉症対策の全体像を取りまとめることができた。
- ・花粉症は、これまで長い間、課題は指摘されて来たが、実効的な対策が行われず、未だ多くの国民を悩ませ続けている、我が国の社会問題と言えるもの。一朝一夕で解決するものではなく、しっかりと将来を見据えて取組を着実に実行することが必要。
- ・この社会問題に対応するため、まず第一に、発生源対策を強力に進める。我が国は、戦時中に荒廃した森林について、国土保全や戦後の旺盛な木材需要に応える観点から、スギ人工林を造成して来たが、現在は花粉発生源の一つとなっている。野村大臣においては、このスギ人工林について、林野庁の総力を挙げて、伐採・植え替え・利用の取組を抜本的・集中的に、加速してほしい。
- ・第二に、飛散対策として、林野庁・環境省で全国調査を実施しつつ、気象庁においてスーパーコンピューターやAIを活用し、民間事業者による花粉飛散量の予測の精度向上を支援する。
- ・そして第三に、発症・曝露対策として、アレルギー免疫療法の治療薬の増産・治療環境整備を進めるとともに、日々の予防行動について国民の皆様にとしっかりと伝えていく。
- ・国民の皆様におかれては、これらを活用しながら来年以降の飛散期に備えて頂きたい。
- ・花粉症という社会問題の解決に向け、政府・関係閣僚挙げて、本日取りまとめた対策を速やかに実行に移してほしい。

以上